

陳述書の提出等について（注意）

○競売物件の入札をするには、入札書とともに、**陳述書の提出が必要**となりました。

○入札ごとに陳述書が提出されなければ、入札は無効となります。

○陳述書は、以下のとおり個人用、法人用などの種類があるので該当するものを使用してください。

○陳述書の記入・押印・提出は、陳述書下部の「注意」をよく読んで行ってください。

○陳述書の記載や添付書類に不備があると、入札が無効となることがあります。**※特に個人・役員名のフリガナもれに御注意ください。**

○陳述書の用紙は、執行官室において入手可能です。

※該当する口にチェックを入れてください。

陳述書 (買受申出人(個人)本人用)			
大阪地方裁判所執行官 殿			
事件番号	☐ 平成 ☐ 令和	年()第 号	物件番号
私は、暴力団員等ではありません。			
私は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受の申出をする者ではありません。			
陳述	☐	自己の計算において私に買受の申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受の申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。(注意書9参照) この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。	
(陳述書作成日)令和 年 月 日			
買受申出人(個人)	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名	(印)	
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
	生年月日	☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 西暦 年 月 日	

注 意

- 陳述書は、一括売却される物件を除き、物件ごとに別の用紙を用いてください(鉛筆書き不可)。
- 事件番号及び物件番号欄には、公告に記載された番号をそれぞれ記載してください。事件番号及び物件番号の記載が不十分な場合、入札が無効となる場合があります。
- 本用紙は、買受申出人が個人の場合のもので、法人の場合は、法人用の用紙を用いてください。また、買受申出人に法定代理人がある場合(未成年者の親権者など)は、買受申出人(個人)法定代理人用の用紙を用いてください。
- 共同入札の場合には、入札者ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
- 「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。
- 陳述書は、氏名、住所、生年月日及び性別を証明する文書(住民票等)を添付して、必ず入札書とともに提出してください。提出がない場合、入札が無効となります。
- 氏名、住所、生年月日及び性別は、それらを証明する文書のとおり、正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 買受申出人が宅地建物取引業者の場合には、その免許証の写しを提出してください。
- 自己の計算において買受の申出をさせようとする者(買受申出人に資金を渡すなどして買受をさせようとする者をいいます。)がある場合は、別紙「自己の計算において買受の申出をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
- 提出後の陳述書及び添付書類(別紙を含む)の訂正や追完はできません。
- 虚偽の陳述をした場合には、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられることがあります(民事執行法213条)。

※該当する口にチェックを入れてください。

陳述書 (買受申出人(法人)代表者用)			
大阪地方裁判所執行官 殿			
事件番号	☐ 平成 ☐ 令和	年()第 号	物件番号
当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。			
当法人は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受の申出をする者ではありません。			
陳述	☐	自己の計算において当法人に買受の申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受の申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。(注意書9参照) この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。	
(陳述書作成日)令和 年 月 日			
買受申出人(法人)	代表者	法人の所在地	〒
		法人の名称	
		代表者氏名	(印)
		役員	別紙「買受申出人(法人)の役員に関する事項」のとおり

注 意

- 陳述書は、一括売却される物件を除き、物件ごとに別の用紙を用いてください(鉛筆書き不可)。
- 事件番号及び物件番号欄には、公告に記載された番号をそれぞれ記載してください。事件番号及び物件番号の記載が不十分な場合、入札が無効となる場合があります。
- 本用紙は、買受申出人が法人の場合のもので、個人の場合は、個人用の用紙を用いてください。
- 共同入札の場合には、入札者ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
- 「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。
- 陳述書は、必ず入札書とともに提出してください。提出がない場合、入札が無効となります。
- 所在地、名称及び代表者氏名は、資格証明書(代表者事項証明、全部事項証明等)のとおり、正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 買受申出人が宅地建物取引業者の場合には、その免許証の写しを提出してください。
- 自己の計算において買受の申出をさせようとする者(買受申出人に資金を渡すなどして買受をさせようとする者をいいます。)がある場合は、別紙「自己の計算において買受の申出をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
- 提出後の陳述書及び添付書類(別紙を含む)の訂正や追完はできません。
- 虚偽の陳述をした場合には、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられることがあります(民事執行法213条)。

(別紙)

※該当する口にチェックを入れてください。

買受申出人(法人)の役員に関する事項			
1	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
2	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
3	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
4	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
5	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
6	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
7	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
8	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
9	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
10	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
11	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
12	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
13	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
14	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
15	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
16	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
17	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
18	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
19	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
20	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
21	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
22	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
23	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
24	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
25	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
26	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
27	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
28	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
29	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
30	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
31	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
32	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
33	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
34	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
35	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
36	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
37	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
38	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
39	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
40	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
41	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
42	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
43	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
44	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
45	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
46	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
47	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
48	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
49	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
50	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
51	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
52	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
53	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
54	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
55	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
56	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
57	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
58	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
59	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
60	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
61	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
62	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
63	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
64	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
65	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
66	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
67	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
68	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
69	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
70	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
71	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
72	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
73	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
74	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
75	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
76	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
77	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
78	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
79	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
80	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
81	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
82	住所	〒	

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 6月 3日

大阪地方裁判所第14民事部

裁判所書記官 安 達 正 彦

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 6月18日 午前 9時00分から 令和 7年 6月25日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年 7月 2日 午前 9時30分 場 所 大阪地方裁判所執行部等合同庁舎3階開札場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 7月16日 午前10時00分 場 所 大阪地方裁判所第14民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによります。 (1) 当部の当座預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地です。権限を有する行政庁が交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を要しない者に限り, 買受けを申し出ることができます。
一般の閲覧に供するため, 令和 7年 6月 3日午前9時から入札期間最終日午後4時30分まで物件明細書, 現況調査報告書及び評価書の各写しを大阪地方裁判所執行部等合同庁舎3階物件明細閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	11,320,000 9,056,000		2,270,000	57,346	13,369
	</				



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 大阪市中央区安堂寺町二丁目 19 番地 7

建物の名称 エスリード長堀タワー

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 安堂寺町二丁目 19 番 7 の 214

建物の名称 214

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 2 階部分 28.36 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 大阪市中央区安堂寺町二丁目 19 番 7

地 目 宅地

地 積 1825.86 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 1319808 分の 2995



物 件 明 細 書

令和 7年 5月 8日

大阪地方裁判所第14民事部

裁判所書記官 安 達 正 彦

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

フライハイ合同会社が占有している。同人の賃借権は抵当権に後れる。ただし、代金納付日から6か月間明渡しが猶予される。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

管理費等の滞納あり。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 大阪府大阪市中央区安堂寺町二丁目 19 番地 7

建物の名称 エスリード長堀タワー

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 安堂寺町二丁目 19 番 7 の 2 1 4

建物の名称 2 1 4

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 2 階部分 28.36 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 大阪府大阪市中央区安堂寺町二丁目 19 番 7

地 目 宅地

地 積 1825.86 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 1319808 分の 2995



令和 6年(ケ)第 553号
令和 7年 1月 27日受理
令和 年 月 日提出

現況調査報告書

大阪地方裁判所

執行官 吉 野 弘 高

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 大阪市中心区安堂寺町二丁目 1 9 番地 7

建物の名称 エスリード長堀タワー

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 安堂寺町二丁目 1 9 番 7 の 2 1 4

建物の名称 2 1 4

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 2 階部分 2 8 . 3 6 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 大阪市中心区安堂寺町二丁目 1 9 番 7

地 目 宅地

地 積 1 8 2 5 . 8 6 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 1 3 1 9 8 0 8 分の 2 9 9 5



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	大阪府中央区安堂寺町2丁目6-11-214 エスリード長堀タワー	
建 物	物件 1	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☐ 建物所有者 ☒ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり	
管理費等の状況	☒ 下記のとおり 管理費 4,300円 修繕積立金 6,250円 円 円 円	令和7年2月3日現在 ☐ 滞納はない ☒ 滞納がある R6年1月分～R7年2月分 計147,700円 ☐ 不明
管理費等照会先	エスリード建物管理株式会社	
その他の事項	その他の事項(4枚目)のとおり	
敷 地 権	符号 1	
現況地目	☒ 宅地(符号 1) ☐ 公衆用道路(符号) ☐ (符号)	
形 状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
敷地権の種類	☒ 所有権(符号 1) ☐ 地上権(符号) ☐ 賃借権(符号) ☐ (符号)	
その他の事項	その他の事項(4枚目)のとおり	
執行官保管の仮処分	☒ ない 地方裁判所 支部 平成 年() 第 号 ☐ ある [保管開始日 平成 年 月 日	
敷地権以外の土地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

占有者及び占有権原 (物件 1 関係)			
占有範囲		■全部 ☐	
占有者		☐ 債務者 ■フライハイ合同会社	
占有状況		☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☒ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
■関係人(■占有者 ☐ ())の陳述／■提示文書(契約書)の要旨			
占有権原		■賃借権 ☐ 使用借権 ☐	
占有開始時期		令和 1年11月30日	
最初の	契約日	令和 1年11月30日	
契約等	期間	令和 1年11月30日から ■令和 2年11月29日まで 1年間 ☐ 期間の定めなし	
更新の種別		☐ 合意更新 ■自動更新 ☐ 法定更新	
現在の	期間	令和 6年11月30日から ■令和 7年11月29日まで 1年間 ☐ 期間の定めなし	
契約等	貸主	■所有者 ☐ その他の者 ()	
当事者	借主	■占有者 ☐ その他の者 ()	
賃料・支払時期等		毎月 金83,000円 (毎月27日限り 翌月分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)	
敷金・保証金		■ない ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他		共益費月額4,930円 礼金180,000円 社宅として社員が使用	
執行官の意見		■上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

(表札等の表示)

目的建物の集合郵便受け及び戸別玄関には、表示は存在しなかった。

(敷地権の目的である土地の状況)

- 1、敷地権の目的である土地の形状は、概ね土地建物位置関係図のとおりである。
- 2、敷地権の目的である土地は、目的建物の存在するエスリード長堀タワーという名称のマンション及び付帯施設の敷地部分となっている。

(目的建物の状況)

- 1、目的建物の形状は、概ね間取略図の記載のとおりである。
- 2、目的建物内は、概ね経年相応の状態であった。
- 3、目的建物内の床に、損傷部分が存在した。
- 4、目的建物は、エスリード長堀タワーという名称の26階建てマンションの2階部分に存在する。
- 5、目的建物の課税床面積が登記床面積より大きいのは、共用部分を区分所有者の持分に応じて按分して課税しているからである。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 占有者社員	1、目的建物は、会社が所有者から賃借して私が社宅として使用しています。 2、浴室乾燥機は、故障しています。

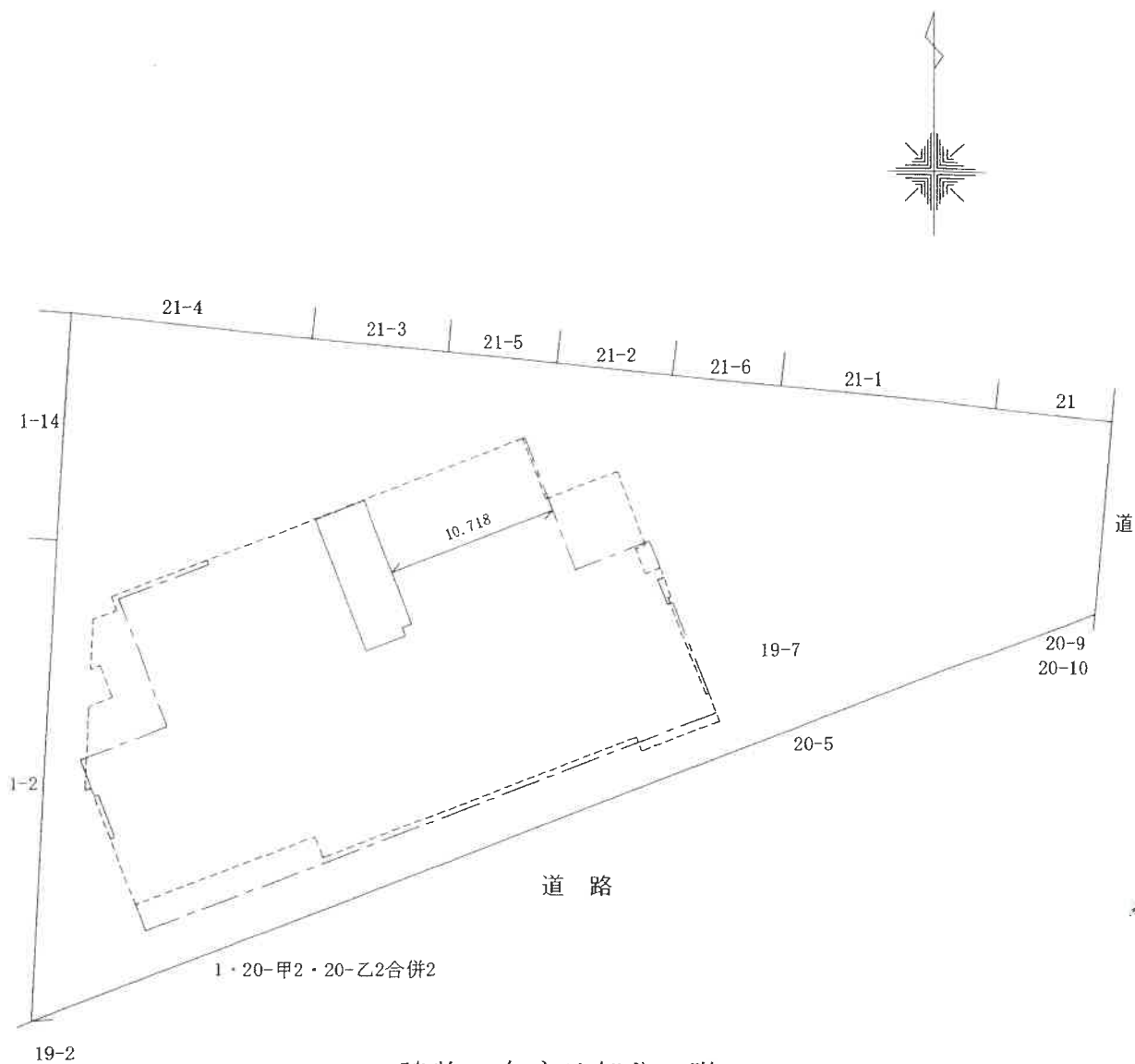
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年 1月27日 11 : 45 - 12 : 00	なんば市税事務所	課税関係調査
7年 1月27日 15 : 00 - 15 : 15	大阪法務局北出張所	公簿・公図関係調査
7年 1月29日 : - :	執行官室	管理会社に照会書送付
7年 2月 7日 13 : 10 - 13 : 20	物件所在地	目的物件外観調査、通知書投入
7年 2月19日 : - :	執行官室	所有者に照会書送付 (現時点で回答無し)
7年 2月21日 12 : 55 - 13 : 15	物件所在地	目的物件立入調査、評価人帯同、占有者社員より事情聴取
7年 3月 5日 13 : 50 - 14 : 00	大阪法務局	商業登記調査
年 月 日 : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地・建物位置関係図

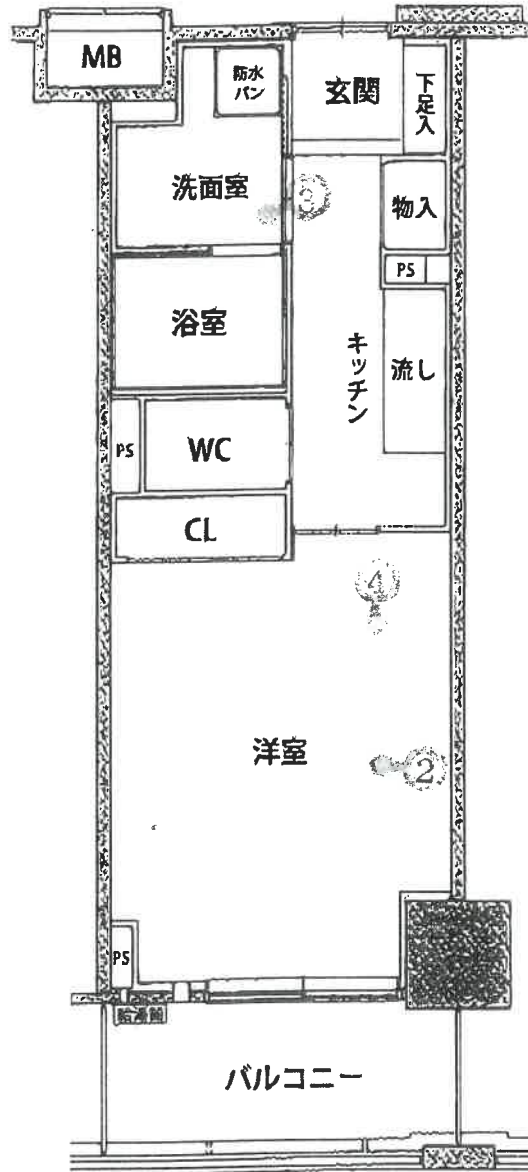
(←○写真撮影位置・方向)



建物の存する部分 2 階
建物の名称 214

間取略図

(←○写真撮影場所・方向)



目的建物の存在する1棟のマンション



①



②



③



④

床損傷部分

令和6年（ケ） 第553号

令和7年2月21日 現地調査

令和7年3月7日 評 価

大阪地方裁判所 第14民事部 御中

評 価 書

(敷地権(所有権)付マンション)

評価人 不動産鑑定士

北谷 奈穂子

第1 評価額

物件番号	評 価 額
物件1	金 11,320,000円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の要因（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	(一棟の建物の表示) 所 在 建物の名称 (専有部分の建物の表示) 家 屋 番 号 建物の名称 種 類 構 造 床 面 積 (敷地権の目的である土地の表示) 土地の符号 所在及び地番 地 目 地 積 (敷地権の表示) 土地の符号 敷地権の種類 敷地権の割合	物件目録記載のとおり	同左
番号	特 記 事 項		
	特にない		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

位置・交通	大阪メトロ長堀鶴見緑地線 (別添「位置図」参照)		
	松屋町駅	北東方	道路距離 近接
付近の状況	中高層の共同住宅、事務所ビル等が建ち並ぶ商業地域		
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域	
	用途地域	商業地域	
	建ぺい率	80%	
	容積率	800%	
	防火規制	防火地域	
	その他の規制	駐車場整備地区（都心部地区）、埋蔵文化財包蔵地「大坂城跡」	
画地条件	規模	1,825.86㎡（登記面積）	
	形状	台形	
	間口・奥行	間口約70.8m（南側）・奥行約44.2m	
	高低差等	南東側道路、西側隣接地には概ね等高に接面、東側道路には0～約3m低位にて接面、北側隣接地には約3m低位にて接面。	
接面道路の状況	南東側	幅員約27.4m舗装国道（建築基準法第42条1項1号）	
	東側	幅員約6.4m舗装市道（建築基準法第42条1項1号）	
	接道状況	概ね等高接面・角地	
土地の利用状況等	現況	26階建の共同住宅の敷地	
	東側	市道（車両通行不可）	
	西側	共同住宅	
	南東側	国道	
	北側	共同住宅、店舗等	
供給処理施設	上水道	あり	
	ガス配管	あり	
	下水道	あり	
	(注) 供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、「施設管」という。）が通っており、通常の費用で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。		
土壌汚染等	目的土地及び分筆前土地の登記簿・閉鎖登記簿等からは個人・一般法人・不動産会社の所有者名及び宅地の登記簿地目が確認された。過去の住宅地図によると、確認できる昭和34年頃にはすでに銀行・倉庫等の敷地であった。その後、事業所・店舗・駐車場・共同住宅の敷地を経て、平成23年に目的建物が建築され、現在に至る。現在、対象物件を含め周囲に法令上の有害物質使用特定施設はない。また、対象地を含め周辺に土壌汚染対策法上の要措置区域等の指定や府条例の管理区域の指定はない。また、現地調査及びヒアリングからも特段の情報は得られなかった。以上の調査から、目的土地及び周辺土地の利用履歴等から土壌汚染の可能性は低いと判断した。なお土壌汚染の有無及び内容について確実な情報を得るには、土壌汚染調査会社による正式な（専門）調査を要する。		
特記事項	特にない		

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	エスリード長堀タワー	
建物の用途	共同住宅 総戸数270戸（居宅270戸）	
建築時期及び 経済的残存耐 用年数等	建築年月日 （登記記載） 平成23年1月9日新築	
	経過年数 約14年	
	経済的残存耐用年数 約31年	
構 造	鉄筋コンクリート造陸屋根26階建	
仕 様	屋 根	アスファルト露出外断熱防水
	外 壁	タイル貼、吹付タイル
	その他	－
設 備 等	エレベーター3基、駐車場102台（月額18,000円～23,000円 現在空きあり）、駐輪場、バイク置場、宅配ボックス、管理人室等	
建物の品等	普通程度	
管理の形態等	管理組合： エスリード長堀タワー管理組合 管理方式： 委託管理 管理会社： エスリード建物管理株式会社 管理形態： 日勤	
管理の状況	普通程度	
特 記 事 項	・修繕積立金(令和6年12月31日現在) 268,788,700 円 ・目的建物の建築時期・構造・用途等より、アスベスト含有建材使用の可能性は低いと判断した。なお、アスベスト使用の有無等、詳細については専門調査機関による分析調査を要する。 ・検査済証あり ・改修計画は現在ない。	

(2) 専有部分の概要

構 造	鉄筋コンクリート造1階建	
位 置	2階 (214号室) 開口部の方位：北向き (中間住戸)	
床 面 積	28.36㎡	
間 取 り	1 K	
仕 様	天 井	ビニールクロス等
	床	フローリング等
	内 壁	ビニールクロス等
	設 備	キッチン、洗面所、浴室、トイレ
	その他	—
保 守 管 理 の 状 態	普通程度。洋室のフローリングの一部に剥離が見られる。居住者より浴室乾燥機が故障している旨聴取した。	
管 理 費 等	管理費	4,300 円(月額)
	修繕積立金	6,250 円(月額)
	滞 納 額	あり (令和7年2月3日現在) 147,700 円(令和6年1月～令和7年2月分)
専有部分の 利用状況等	現況調査報告書記載のとおり。	
特 記 事 項	・管理会社によれば、上記管理費、修繕積立金のほかに、ホームセキュリティ費用8,820円 (月額：630円) の滞納がある。 ・設備等の稼働の状況を確認したものではない。	

第5 評価額算出の過程

本件においては、積算価格、比準価格及び収益価格をそれぞれ求め、試算価格を調整の上、評価額を後記のとおり決定した。

I 積算価格の試算

建物の価格に、敷地権価格を加算して、積算価格を試算した。

1 建物の価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

再調達原価 (円/㎡)	専有面積 (㎡)	現価率	建物の価格 (円) (千円未満四捨五入)
ア	イ	ウ	エ(ア×イ×ウ)
400,000	28.36	0.49	5,559,000

イ 専有面積：登記面積による。

ウ 現価率

経過年数 約14年

経済的残存耐用年数 約31年

観察減価 30%

残価率 5%

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

$$\begin{aligned}\text{現価率} &= \{ \text{残価率} 5\% + (1 - 0.05) \times \text{経済的残存耐用年数} 31\text{年} / (\text{経過年数} 14\text{年} + \\ &\quad \text{経済的残存耐用年数} 31\text{年}) \} \times (1 - 0.3) \\ &= 0.49\end{aligned}$$

※観察減価は中古建物に係る市場の特性等を考慮して査定した。

2 敷地権価格

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	敷地権割合 オ	敷地権価格 (円) (千円未満四捨五入) カ(ア×イ×ウ×エ×オ)
1,500,000	0.95	1,825.86	0.98	$\frac{2,995}{1,319,808}$	5,786,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価公示 大阪中央5-38

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $1,470,000\text{円}/\text{㎡} \times 113.3/100 \times 100/100 \times 100/111 = 1,500,000\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：

接面・方位	規模	形状	その他	総合 (相乗積)
1.00	1.00	1.00	1.00	1.00

◇地域格差：

街路	接近	環境	行政	総合 (相乗積)
1.00	1.01	1.10	1.00	1.11

最寄駅性格+1 繁華性等+10

イ 個別格差：

接面・方位	規模	形状	その他	総合 (相乗積)
1.00	1.00	0.95	1.00	0.95

角地効用なし 台形-5

ウ 地積：登記面積による。

エ 建付減価：建物と敷地の状態等を考慮した。

オ 敷地権割合：登記上の敷地権割合による。

3 積算価格 (敷地権付建物の積算価格)

建物価格 (円) ア	敷地権価格 (円) イ	個別格差 (階層・位置・品等) ウ	積算価格 (円) (千円未満四捨五入) エ((ア+イ)×ウ)
5,559,000	5,786,000	0.90	10,211,000

ウ 個別格差：

階層	位置	品等程度	その他	総合 (相乗積)
0.94	0.96	1.00	1.00	0.90

2階/26階建 北向・中間戸

Ⅱ 比準価格の試算

基準階の比準価格 (円/㎡) ア	個別格差 (階層・位置・品等程度) イ	専有面積 (㎡) ウ	比準価格 (円) (千円未満四捨五入) エ(ア×イ×ウ)
700,000	0.90	28.36	17,867,000

ア 基準階の比準価格

近隣地域・同一需給圏内の類似地域にある同類型の区分所有建物の取引事例等を収集分析し、各種補正及び価格形成要因の比較を行って、基準階の専有部分の1㎡あたりの比準価格を下記のとおり査定した。

(取引事例)

番 号	①	②
所 在	大阪市中央区安堂寺町2丁目	大阪市中央区安堂寺町2丁目
構 造	RC造	RC造
階	10F/26F	9F/26F
面 積	約29㎡	約29㎡
建築時期	平成23年1月	平成23年1月
取引時点	令和1年9月	平成25年8月
取引形態	競売	競売
事例価格	609,000円/㎡	534,000円/㎡
その他	1K	1K

(比準表)

番号	事例価格 (円/㎡) ア	事情 補正 イ	時点 修正 ウ	標準化 補正 エ	地域品 等比較 オ	建物品 等比較 カ	試算価格 (円/㎡) (千円未満四捨五入)
①	609,000	$\frac{100}{100}$	$\frac{115}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{100}$	700,000
②	534,000	$\frac{100}{100}$	$\frac{135}{100}$	$\frac{100}{103}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{100}$	700,000
事情補正：取引形態の種別，取引に介在する特殊事情等を考慮 時点修正：近隣地域の区分所有建物の価格推移の傾向を考慮 標準化補正：取引事例の階層，位置，形状等を考慮 地域品等比較：利便性や周辺利用の状況等を考慮 建物品等比較：建物グレード，築年数，保守管理状況等を考慮						基準階の比準価格 (円/㎡)	700,000

イ 個別格差

前ページの敷地権付建物の個別格差（I 3ウ）と同じ。

Ⅲ. DCF法による収益価格の試算

目的物件は賃貸借に供されている建物であり、その賃貸状況は標準的で妥当なものであるので、現行の賃貸条件を参考として収益還元法を適用する。

目的物件を賃貸することにより分析期間中に得られるであろうと予測される正味純収益の現価の合計額に、分析期間末の正味復帰価格の現価を加算して、DCF法(Discounted Cash Flow法)による収益価格を以下のとおり査定した。

但し、当該物件に関する収集可能な資料には限界があり、更に競売による売却後の現実の賃貸借は、特定の当事者間の契約行為によるものであるので、必ずしも現行の賃貸条件に符合する内容が実現するものではない。

《 DCF法による価格査定表 》

5年間の 有効純収益 現価の合計	正味復帰価格の現価							収益価格
	6年目期末 有効純収益	最終還元 利回り	5年目期末 売却価格	売却費用 売却価格×5%	復帰価格 カ(エーオ)	複利 現価率 割引率 6.0%	正味復帰 価値現価 ク(カ×キ)	
	ア	ウ	エ(イ÷ウ)	オ	カ(エーオ)	キ	ク(カ×キ)	ケ(ア+ク)
3,156 千円 (28.2%)	794 千円	7.0%	11,343 千円	567 千円	10,776 千円	0.74726	8,052 千円 (71.8%)	11,208 千円 (100.0%)

ア・イ：分析期間中のキャッシュフロー表参照。

ウ 最終還元利回り： 後述の割引率を参考として対象物件の存する地域の特性及び社会・経済情勢等を考慮の上、上記のとおり査定した。

オ 複利現価率： 複利現価率に用いた割引率は、一般市場における収益物件の標準的な還元利回りを基準として査定した。

《 分析期間中のキャッシュフロー表 》

[単位：千円]

項目		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
ア 収入	支払賃料	996	996	996	996	996	996
	共益費収入	59	59	59	59	59	59
	駐車場収入	0	0	0	0	0	0
	その他収入	0	0	0	0	0	0
	可能総収益	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055
	空室損失	△ 53	△ 53	△ 53	△ 53	△ 53	△ 53
	貸倒損失	0	0	0	0	0	0
	有効総収益	1,002	1,002	1,002	1,002	1,002	1,002
イ 支出	維持管理費	52	52	52	52	52	52
	修繕費	75	75	75	75	75	75
	公租公課	71	71	71	71	71	71
	損害保険料	10	10	10	10	10	10
	その他	0	0	0	0	0	0
	運営支出合計	208	208	208	208	208	208
	資本的支出	200	0	0	0	0	
	総費用合計	408	208	208	208	208	208
ウ 経費率 (運営支出／可能総収益)		20%	20%	20%	20%	20%	20%
エ 有効純収益		594	794	794	794	794	794
オ 複利現価率 (割引率6.0%)		0.94340	0.89000	0.83962	0.79209	0.74726	
カ 有効純収益の現価		560	707	667	629	593	

IV 評価額の決定

1 試算価格の調整

積算価格・比準価格・収益価格が下記のとおり算定された。

本件においては、市場の取引動向・実態等を考慮して、積算価格に10%、比準価格に50%、収益価格に40%のウェイト付けを施して、端数を整理の上、下記のとおり調整した。

	占有減価前 の試算価格(円) ア	占有減価 イ	試算価格(円) (千円未満四捨五入) ウ＝ア×イ
① 積 算 価 格	10,211,000	1.00	10,211,000
② 比 準 価 格	17,867,000	1.00	17,867,000
③ 収 益 価 格			11,208,000
④ 調整後の価格	14,438,000		

イ 占有減価：

本件の場合は減価不要であり、1.00とした。

2 評価額の判定

調整後の価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額の減価並びにその他の控除減価（敷金等）を考慮して評価額を求めた。

調整後の 価格(円) ア	市場性 修正 イ	競売市場 修 正 ウ	滞納管理費等 相当額の減価 エ	その他の控除 減価(敷金等) オ	評価額(円) (万円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ×オ
14,438,000	1.00	0.80	0.98	0	11,320,000

イ 市場性修正：本件では不要と判断した。

ウ 競売市場修正：「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性を考慮した。

エ 滞納管理費等相当額の減価：代金納付に至るまでの管理費等の滞納相当額を割合的に控除した。

オ その他の控除減価(敷金等)：本物件においては特に控除すべきものはない。

第6 参考価格資料

1 地価公示 大阪中央5-38

所 在 : 大阪市中心区安堂寺町2丁目16番「安堂寺町2-2-8」
価 格 : 1,470,000円/㎡
位 置 : 大阪メトロ谷町線 谷町六丁目駅 近接
価格時点 : 令和6年1月1日
地 積 : 280㎡
供給処理施設 : 水道, ガス, 下水
接面街路 : 南 27.3m 国道
用途指定等 : 商業地域 (建ぺい率80%, 容積率800%)、防火地域
地域の概要 : 中高層の事務所ビルが建ち並ぶ商業地域

2 固定資産税評価額 (令和6年度)

物件1 (居宅) : 3,632,000円
物件1 (駐車場) : 104,000円
土地の符号 1 : 1,224,069,000円 (持分: 2,995/1,319,808)

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図
- 3 地積測量図
- 4 建物図面
- 5 間取略図

以 上
(No. 25-5)

附 属 資 料

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 大阪市中央区安堂寺町二丁目19番地7

建物の名称 エスリード長堀タワー

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 安堂寺町二丁目19番7の214

建物の名称 214

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 2階部分 28.36平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 大阪市中央区安堂寺町二丁目19番7

地 目 宅地

地 積 1825.86平方メートル

(敷地権の表示)

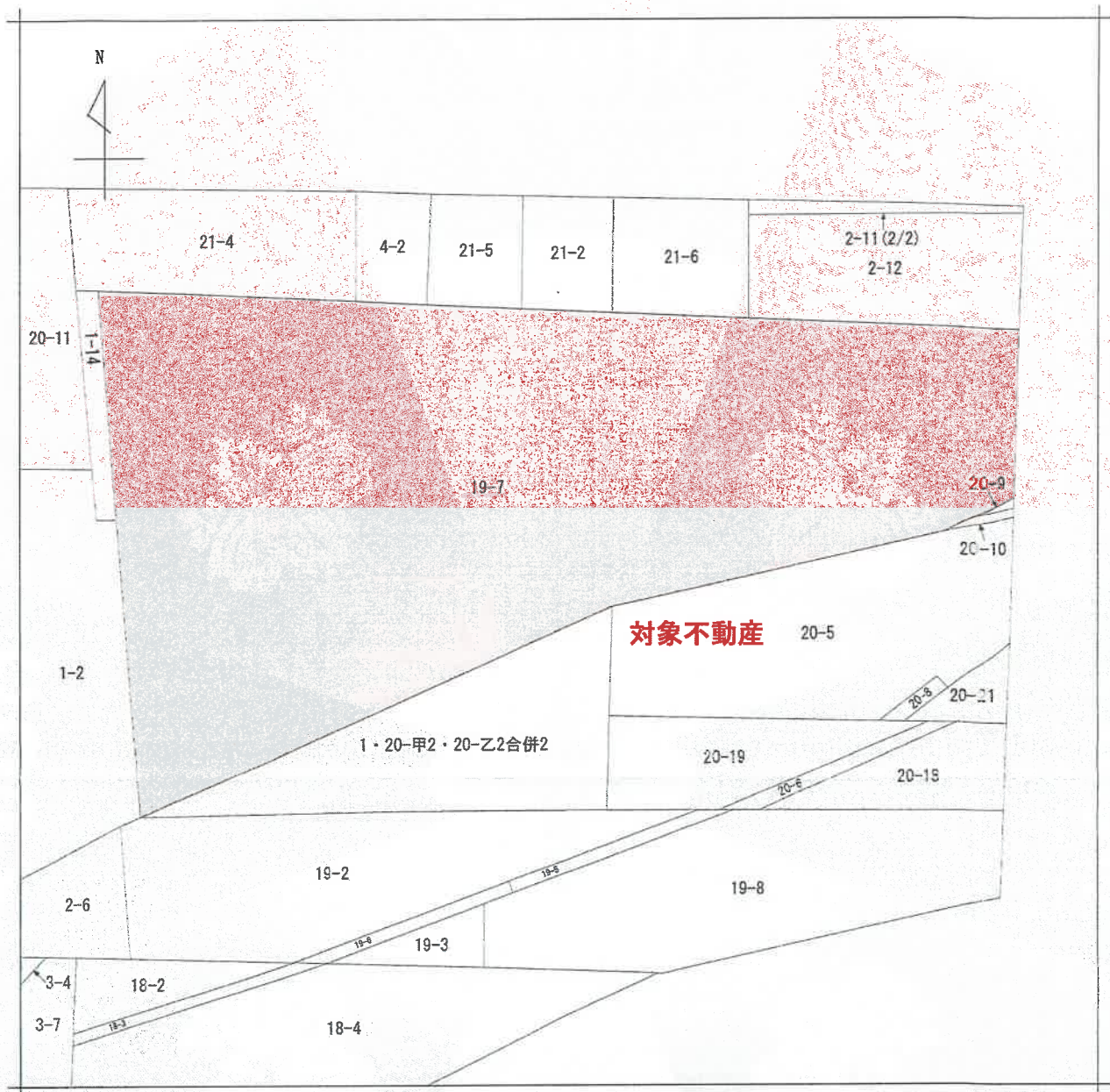
土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 1319808分の2995







(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し
安堂寺町
2丁目

請求部	所在	大阪市中央区安堂寺町二丁目				地番	19番7			
出力	縮尺不明	精度区分		座標系又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(大阪法務局管轄)

令和6年9月25日

大阪法務局天王寺出張所

登記官

請求番号：24-1

(1/1)

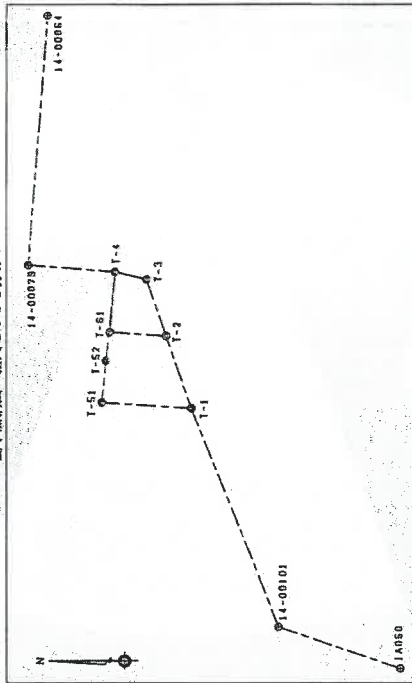
地積測量図

地番	19-7
土地の所在	大阪市中央区安堂寺町二丁目

座標求積表

地番	NO	座標	X	Y	辺長	測線
19-7	686 (点線)		-146748.728	-44539.801		
	112 (点線)		-146746.973	-44557.008	27.34	686-112
	679 (点線)		-146743.154	-44604.609	37.79	112-679
	106 (点線)		-146757.288	-44605.449	14.15	679-106
	105 (点線)		-146766.712	-44605.955	9.43	106-105
	683 (点線)		-146787.356	-44606.926	20.66	105-683
	685 (点線)		-146781.727	-44540.836	70.88	683-685
	686 (点線)		-146748.728	-44539.801	12.04	685-686
併面積			3651.726553	m ²		
面積			1825.863285	m ²		
式			$A = 1/2 \sum (X_2 - X_1) (Y_1 + Y_2)$			

基準点標図 縮尺2500分の1



基準点座標リスト

NO	点名	X	Y	点名	X	Y
2002	14-000101	-146832.363	-44720.364	3	T-3	-146785.029
2005	14-00064	-146715.685	-44403.573	4	T-4	-146749.973
2006	14-00064	-146708.046	-44533.017	51	T-51	-146743.311
2007	14-00064	-146895.760	-44741.779	52	T-52	-146745.491
1	T-1	-146788.540	-44606.962	61	T-61	-146747.395
2	T-2	-146775.751	-44563.615			

作製者

年 月 日 (作成)

申請人

縮尺

1/500

登記年月日：平成19年9月3日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(大阪法務局章印)
令和6年9月25日 大阪法務局安堂寺出張所

登記官

各 階 平 面 図 建 物 図 面

家 屋 番 号

大阪府中央区安堂寺町二丁目19番地7

建物の所在

安堂寺町二丁目19番7の101~106
 201~216
 301~316
 401~416
 501~516
 601~616
 701~716
 801~816
 901~916
 1001~1016
 1101~1116
 1201~1209
 1301~1309
 1401~1409
 1501~1509
 1601~1609
 1701~1709
 1801~1809
 1901~1909
 2001~2006
 2101~2106
 2201~2206
 2301~2306
 2401~2405
 2501~2505
 2601~2605

作

製

年

月

日

町

区

市

県

国

〒

番

号

分

寸

尺

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

請求番号: 24-3 (1/3)

登記年月日：平成23年1月12日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(大阪法務局管轄)

令和6年9月25日

大阪法務局天王寺出張所

登記官

附属資料No.4

建物図面

A4判に縮小

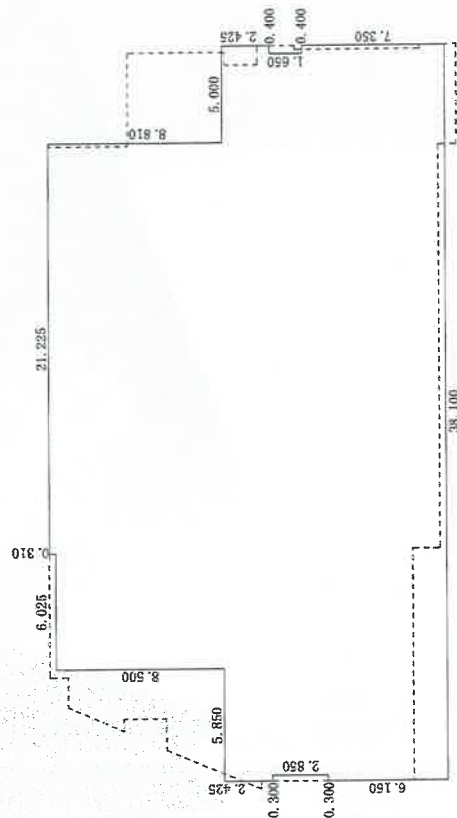
建物図面

客屋番号

大阪府中央区安堂寺町二丁目19番地7

建物の所在

一棟の建物 2階～19階
(各階同型)



安堂寺町二丁目19番7の201～216
301～316
401～416
501～516
601～616
701～716
801～816
901～916
1001～1016
1101～1116
1201～1209
1301～1309
1401～1409
1501～1509
1601～1609
1701～1709
1801～1809
1901～1909

申請人

縮尺

(平成22年12月7日5時)

作製者

請求番号：24-3 (2/3)

登記年月日：平成23年1月12日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(大阪法務局官轄)

令和6年9月25日

大阪法務局天王寺出張所

登記官

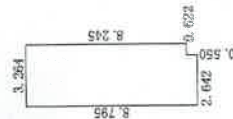
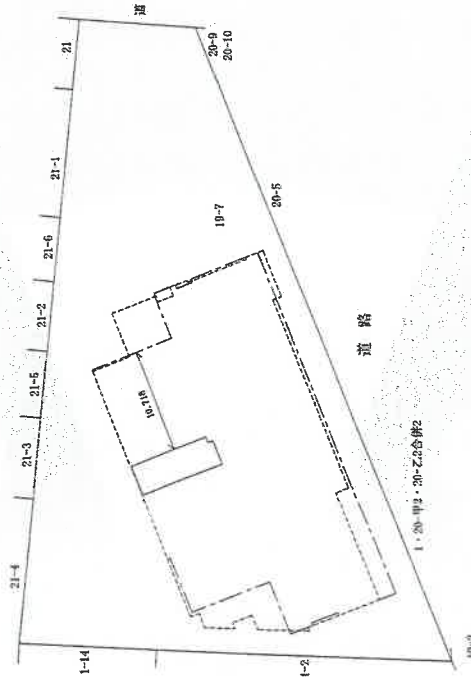
A4判に縮小

各階平面図 建物図面

安堂寺町二丁目
19番7の214

家屋番号

建物の所在
大阪市中央区安堂寺町二丁目19番地7



求積式	=	6,128,390
0.622×8.245	=	23,236,390
2.642×8.795	=	
合計		28,364,780
床面積		28.36 m ²

縮尺 1/500

申請人

縮尺 1/250

(平成22年12月7日作成)

作成者

